

これまでの確認事項

1 小学校について

- (1) 将来の児童数の変動及び教育内容の変化に対応可能な施設とするため、約50教室確保する。
- (2) 普通教室は8m×8m以上とする。
- (3) 工事期間中も常時、体育館・プールを使えるようにする。
- (4) 工事期間中も給食を行う。
- (5) 校庭の日照を考慮する。
- (6) 小学校の入口位置は、今と変えないようにする。
- (7) 校庭面積は、現状を維持するよう努める。
- (8) 体育館は現状より広くするよう努める。
- (9) プールは屋上に設け、可動式屋根を設置する方向とする。
- (10) 地域住民等が有効に活用することができる施設整備に努める。
- (11) 防災拠点としての機能の充実を図る。

2 幼稚園について

- (1) 認定こども園化を視野に入れた整備とする。
- (2) 小学校と幼稚園の動線に配慮する。
- (3) 幼稚園は1、2階に設ける。

3 その他について

- (1) シンボルツリーである「くすのき」を残すよう努める。
- (2) 工事期間中は、安全面の確保について万全を期するとともに、児童及び周辺地域への負担ができれば限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮する。
- (3) 工期は可能な限り短くする。